

# ～ 改葬手続きのながれ ～

① 『改葬許可申請書』を 長崎市役所生活衛生課 または 各地域センター で入手する。

② 『改葬許可申請書』にボールペンで記入する。(裏面参照)

③ 墓地・納骨堂使用名義者記入欄  
(※申請者と異なる場合のみ記入が必要)  
署名・捺印と、その記入日をかいてもらう。

④ 墓地・納骨堂管理者記入欄 (必ず記入が必要)  
署名・捺印と、その記入日をかいてもらう。

改葬許可申請書  
長崎市長

本籍	この欄をボールペン で記入し、捺印してく ださい。
住所	
...	
...	

必ず署名、捺印をもらう  
墓地・納骨堂管理者 ㊟

必要に応じて署名、捺印をもらう  
墓地・納骨堂使用名義者 ㊟

⑤ 『改葬許可申請書』を 長崎市役所生活衛生課 に提出する。  
(必要事項がすべて記入されている場合は、その場で『改葬許可証』を発行します。)

改葬許可証  
長崎市長 ㊟

土葬の遺体などの火葬や再火葬をする場合  
改葬許可証が必要です。事前に「もみじ谷  
葬斎場(TEL:095-861-0298)」へ予約し、火  
葬当日、改葬許可証を持参してください。

⑥ 『改葬許可証』を 移転先の墓地・納骨堂管理者 に渡し、お骨を納める。

移転前の墓地・納骨堂

お骨

移転先の墓地・納骨堂

改葬許可証  
長崎市長 ㊟

移転先の墓地・納骨堂管理者